

会長声明

最近の企業不祥事と監査対応について

平成 23 年 12 月 15 日
日本公認会計士協会
会長 山崎 彰三

平成 23 年 12 月 14 日付けで、大王製紙株式会社及びオリンパス株式会社から訂正報告書が提出されました。また、これに先立ち、これら企業の特別調査委員会又は第三者委員会から調査報告書が公表されています。日本公認会計士協会は、自主規制機関として、当該企業の公認会計士・監査法人が行った監査業務について調査を開始しています。その結果を受けて、会則等に則り適切な対応を行う所存です。

上記の調査報告書では、関連当事者取引、専門家の業務の利用、会計監査人と監査役との関係、監査人交代等に関する事項が指摘されています。いずれも、それぞれ関係法令や監査基準委員会報告書等で監査上の対応が定められているものです。会員各位においては、誠実かつ適切に監査を行っているものと思いますが、改めて十分な深度ある監査を行っているか確認していただきたい。

本件に係る 11 月 30 日付けプレスリリースに記載したとおり、公認会計士監査は、企業の有効な企業統治(企業ガバナンス)を前提として行われるものですが、財務諸表の利用者である投資家等は、公認会計士・監査法人による監査を、適切な財務情報の開示(ディスクロージャー)の最後の拠りどころとしています。会員各位には、このことを再認識し、引き続き適切な監査の実施に努めていただきたいと思います。

以上